

消費税価格転嫁対策セミナー

来年4月からの消費税増税時の対策として中小企業者が知っておきたい内容を解説いたします。
セミナーの対象者は中小企業の経営者及び従業員または個人事業主です。

セミナー終了後、個別相談会を開催します。(税務、会計、経営等どんな内容でも結構です)
当日に自社商品チラシ等をご持参いただければセミナー参加者に配布させていただきます!

開催日 平成25年11月21日(木)

会場 グランフロント大阪 北館7階「ナレッジサロン」
(大阪市北区大深町3-1 TEL:06-6485-7683)

参加費 無料

タイムテーブル

14:00~	開場
14:15~	消費税価格転嫁対策セミナー I 消費税の価格転嫁拒否等を防止する法律ができました 1. 具体的に禁止されることは? 2. 取引先から消費税の転嫁を拒否された! 3. 消費税の転嫁拒否等はどのように防止される? II 消費税の円滑な転嫁を阻害する広告や宣伝が禁止されます 1. 「消費税還元セール」はなぜダメなのか? 2. 消費税率引き上げで値札の張り替えが間に合わない! 3. 価格表示で他事業者と足並みを揃えたいが?
15:15~	上記終了後、ご希望に応じて個別相談会



講師プロフィール



税理士 平井 真介

1977年 大阪府八尾市生まれ、富田林市育ち
2001年 大阪大学工学部電子情報エネルギー工学科卒業
2003年 大阪大学大学院工学研究科電気工学専攻博士前期課程修了
2003年 大日本印刷株式会社入社
2005年 大日本印刷株式会社を退社し、大阪市内の会計事務所に入所
2010年 税理士試験合格
2012年 税理士登録 富田林市にて独立開業

事業経営に関する税務・会計及び経営支援を専門としています。
会計や決算申告にとどまらず、お客様の経営課題を発見・解決し、
お客様の繁栄に貢献することを理念としています。

●参加ご希望の方は、以下のいずれかの方法により申し込みをお願いします●

(お名前、参加人数、連絡先をお忘れなく)

1. ホームページ(<http://hirazei.jp>)にアクセスし、お問い合わせフォームより申し込み
2. 公式フェイスブックページ(<http://www.facebook.com/hirazei>)にアクセスし、イベント参加申し込み
3. メール(hs@hirazei.jp)またはお電話(090-9873-1304)にて

申し込み・お問い合わせ先

平井真介税理士事務所
〒584-0001 大阪府富田林市梅の里3-31-7
e-mail: hs@hirazei.jp URL: <http://hirazei.jp>
TEL, FAX: 0721-21-4789 mobile: 090-9873-1304

